### 午前11時5分再開

○議長(柴田裕隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案等の質疑を行います。質疑は申し合わせにより同一議題について3回までとなっております。御了承願います。

まず、報告の質疑を行います。

それでは、報告第1号平成21年度朝倉市一般会計予算の繰越明許費使用の報告について を議題とします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第2号平成**21**年度朝倉市下水道事業特別会計予算の繰越明許費使用の報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第3号平成21年度朝倉市水道事業会計予算の繰り越し使用の報告についてを 議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第4号平成**21**年度朝倉市土地開発公社の決算についてを議題といたします。 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第5号平成22年度朝倉市土地開発公社の事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第6号平成21年度財団法人あまぎ水の文化村の決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第7号平成22年度財団法人あまぎ水の文化村の事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第8号平成21年度株式会社ガマダスの決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。7番冨田栄一議員。

**○7番(冨田栄一君)** 農業政策において、マーケットを見る大きな役割がこの直売店バサロとか、三連水車にあるんではないかと思ってます。 4ページの実績表を見ますと、10月、11月、12月と非常に大きな売り上げの月に売り上げの減収が目だってます。これは私は、果物の柿の販売が落ちてるんではないかなと思うわけですが、柿については、今柿の木を切って補助金を出すという形ですが、逆に農業政策でプラスに考えなくてはいけないんではないかなと、ここから見えるんではないかと思っておりますが、そこあたりのところどんなふうにとらえてますでしょうか。

### 〇議長(柴田裕隆君) 農業振興課長。

〇農業振興課長(岩下 孝君) 御指摘のとおり、売り上げが、10月、11月、12月と前年度の20年度と比較しましたら落ち込んでおります。確かに、主力はちょうどこの時期は秋で柿の収穫時期で、特にバサロにおいては柿が主体となって、果樹類の販売が行われておるということですが、直接このちょうど10月ごろは早生柿の収穫時期でありますが、柿の品質も出荷者の高齢化に伴いまして、悪くなっとるというふうなことは現場のほうから聞いております。ただ、大半が果樹の収穫時期、一番秋のいいときですから、恐らくその分が減ったんだろうというふうに思います。

あわせて三連とか、それから、ほかの地域にも果樹類もできておりますし、県内も数多くの直売所ができておりまして、そういう外的要因もあったんではないかと思っております。以上です。

# **〇議長(柴田裕隆君**) 7番冨田栄一議員。

**〇7番(冨田栄一君)** 後でまた質問いたしますけど、私自身は別の水車のところで質問いたしますが、農業政策として前向きにもう少し考えていただきたいなということを要望します。以上です。

〇議長(柴田裕隆君) 3番中島秀樹議員。

○3番(中島秀樹君) 私も売り上げのことについてお尋ねいたします。

売り上げが前年比を上回ったのは、12カ月のうちのたったの2カ月です。決算の総括の中で営業努力を行ったと、例えば、商品の品不足とか、それから、3時に商品が切れてしまうというようなことが書いてあります。営業努力不足というのが読み取れるんですが、まず売り上げの原因、2カ月しか前年比を上回らなかったと、この原因はどのようにお考えでしょうか。

### 〇議長(柴田裕隆君) 農業振興課長。

〇農業振興課長(岩下 孝君) バサロの売り上げの経営の悪化と、一番は直売所の委託 販売手数料、出荷者が出しました手数料が1,000万円の減額と、これがバサロの直売の柱 でありまして、経営の根幹を成すものというふうに理解をしておりますが、これを見ますと、この決算の中にもありますが、20年度のバサロ利用者、レジ通過者というのが57万2,000人、一番ピークの平成18年度に66万3,000人というレジ通過者がおるわけですが、そ

れから見ますと9万1,000人の減少であります。

月に換算しますと、約7,600人ぐらいの減少、日に換算して250人ぐらいの減少ということで、やはりこの4年前と比べると来客者が減ってきたというのが一つで、そして内部的、外的要因としましては、社会全体の景気の低迷というのがありまして、消費者の買い控えというのがあるというふうに聞いております。

特に、福岡市近郊の糸島とか前原、そちらにも直売所ができまして、大型店ができておりますし、この朝倉市の近隣、筑前町にもみなみの里、それから、久留米にもできております。そういう県内の直売所も飽和状態、競争の時代に入ったというのがあります。

そういう関係で、県の資料で見ますと、20年度の調査なんですけと、県内に222カ所、売り上げで280億円ということで、これも平成15年をピークに直売所の数そのものは減ってきておると、しかしながら、販売額は280億円という形で伸んできておるということで、小さな直売所がなくなって大型化しました道の駅とか、直売所ができたというふうなことを聞いております。

それから、内部的には、ここにも決算の中に書いてありますけど、出荷者が高齢化して、 出荷量の減少、それから、特に野菜の品不足というものがいわれております。野菜の生産 者が少ない、出荷者が少ないという状況であります。

他の直売所に比較して品質の低下も見られるということで、せっかく訪れたのに、地元産の農産物が、ここには手薄になっとるというような状況でありまして、お客様に悪い印象を与えるというふうな状況もあるということですので、これは今後会社とバサロ利用組合で今後検討していくと、特に野菜については調整が進んでますので、22年度中に公募して、組合員を拡大するというふうなこともされておるというふうに聞いております。以上です。

〇議長(柴田裕隆君) 3番中島秀樹議員。

**○3番(中島秀樹君)** バサロは総合スーパーではないはずだと思います。やはり生産者と密に連絡をとって、売れる商品、もしくは商品が切れないように、店頭に並ぶような体制を取っていかないといけないというふうに思っております。

確かに競争が激しいというのはわかるんですが、やはり日に250人も減ってるということは、バサロの競争力が落ちてるとしかいいようがないというふうに思っております。そういった中でパン工房の売り上げの減少が目に余るんですが、パン工房は営業時間というのは何時から何時になってますでしょうか。

- 〇議長(柴田裕隆君) 農業振興課長。
- **〇農業振興課長(岩下 孝君)** 直売所と一緒で、朝8時半だったと思っております。それから、6時まで営業でございます。
- 〇議長(柴田裕隆君) 3番中島秀樹議員。
- ○3番(中島秀樹君) パンは8時から並んではないんではないかというふうな私は聞い

てるんですが、朝早くから出てパンをつくってますでしょうか。パンはやはり朝売れる商品だと思いますので、もしそういったことでなければ、そこの分も営業努力をいたしまして、パン工房の売り上げが非常に激減してますので、ここのところもてこ入れが必要かというふうに思っております。数字を見る限りでは、バサロというのは、今から右肩下がりのトレンドに入ってますので、今の時点で歯どめをかけないと大変なことになるというふうに思っております。

○議長(柴田裕隆君) いいですか。ほかに。8番桑野博明議員。

○8番(桑野博明君) 決算報告書の総括の最後のほうの文章なんですが、どういうふうにされているのかなと、要は、原鶴周辺開発プロジェクト計画に基づく朝倉市に対し要望書を提出したが、大屋根の設置以外、食事施設どうこうあります。最後のほうに、提出した要望書の内容を含む必要不可欠な事業について、市に対し強く要望することが必要ですという、実は第三セクターの決算書にそういった文言が書かれてあります。決算の見方がわからないかもしれませんが、こう見ますと、7,700万円ぐらい実は貯金があるわけですね。なのに第三セクターが市にこういうことを要望するということは、どういうふうに理解をしたらいいのかというのを教えていただきたいんですが。

**〇議長(柴田裕隆君**) どちらですか。農業振興課長。

〇農業振興課長(岩下 孝君) 御指摘の決算書のくだりのほうに、そういう文言が書かれておりますけども、内部保留金として今ありました預貯金があるということもですが、考え方としまして、現在、株式会社ガマダスの役員会で検討され、現時点で積立金と利用法については、具体的なものは私どもには聞いておりませんが、しかしながら、直接会社に口出すことはできませんが、朝倉市が3,000万円のうちの2,000万円を出資をいたしておりまして、施設管理費として大手山農業公園を含まして、別に指定管理料を出している観点から言うと、市の行政としての指導なり、監督が必要であるという御指摘だろうと思います。

施設等の指定管理につきましては、毎年報告を求めて報告されておりますが、経営の中身について、私どもが会社の自助努力が必要であるわけでして、そのために内部保留金を、積立金でありますが、これを活用しまして、22年度またはそれ以降の中長期的な活用計画をきちっと立てるというのが、必要だと思っておりますし、会社の自助努力の中のその方法論を、十分に行政と指定管理者との話を進めていくべきじゃないかと思っておりますし、今後、役員会等で検討されると思いますけども、地域の基本的な考え方としては、市としては、指定管理料は財政の節減の観点から民間活力をしてということで、指定管理者制度を導入して経営を行っていくと、将来的には指定管理料も出さなくて済むというふうなことを目指しておるわけですが、会社の言う市の考え方に沿った形で、会社の自助努力が必要ということを思っております。

結果的に、会社が体力をつけるということをもって、また事業展開をするということで

すが、地域の農業者等が潤うと、そしてまた地域が元気で、そして会社もそこそこ安定した経営状況を維持していくということが、基本的に大切ではないかと思っております。私ども今回指定管理者とこれまで以上に協議を進めて、行政としてその方策を一緒に探りたいというふうに思っております。

〇議長(柴田裕隆君) 8番桑野博明議員。

○8番(桑野博明君) 余り答弁としてはわからんかったんですが、第三セクターという 形の中で、朝倉市の位置づけ、それから今盛んに国でやられとる公益法人の事業仕分けと か、そういった中で、私は第三セクターと公益法人という位置づけが、どういったものな のかなというのがはっきりはわからないんで、言いづらいところがあると思いますけれど も、片や、朝倉市の中の行政経営プランの中では、自主経営を望むというのが書いてある んです。課長の答弁でありましたけど、今からどうこうじゃなくて、もう実際これは3年間やられたことなんで、やっとかなくちゃいけない話のを今からやります見たいな話では、ちょっと私は違うのかなという気がするんで、一生懸命頑張って利益を出してあることに関しては、大変感謝を申し上げることがあるんですが、でも施設は市にお願いするという 文言がちょっとおかしいなというのがずっとありましたので、質問ということでさしていただいているんで、十分にこの辺は検討なり指導をしていただきたいというふうに思います。

〇議長(柴田裕隆君) 農林商工部長。

〇農林商工部長(牟田芳高君) 御意見いただきました。昨年度もこの内部留保金の使途についての御質問もいただいております。担当課といたしまして、指定管理者制度で株式会社ガマダスに運営をお願いをいたしております。3番議員のほうからも御質問がありましたように、直売所の差別化、こういうものを今からやっていかないと、なかなか競争に勝ち残っていけない。そういうような中では会社の取締役会なり、株主総会、こういう中で一定前向きの攻めの経営に対する投資、こういった議論をしていただくべく、私どもも申し入れをしていきたいというふうに考えております。

**○議長(柴田裕隆君)** ほかに。なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。 次に、報告第9号平成22年度株式会社ガマダスの事業計画についてを議題といたします。 質疑はありませんか。

3番中島秀樹議員。

- **○3番(中島秀樹君)** 何度も済いません。ガマダスの計画の中で試食販売についてということで項目が上げてあるんですが、これは今まで試食販売してなかったということなんでしょうか。
- ○議長(柴田裕隆君) 農業振興課長。簡潔にお願いいたします。
- **〇農業振興課長(岩下 孝君)** 試食販売は直売所の中に場所を特定してやっていくということで聞いております。勝手に自由にするという話ではなくて、指定管理者と話してそ

こでやると、品目ですとか、それから、そういう細かな取り決めがありますので、今後やっていくと。

**○議長(柴田裕隆君)** ほかに。なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。 次に、報告第10号平成21年度株式会社三連水車の里あさくらの決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第11号平成22年度株式会社三連水車の里あさくらの事業計画についてを議題 といたします。質疑はありませんか。7番冨田栄一議員。

**〇7番(冨田栄一君)** 先ほども申しましたけども、朝倉市のおいてバサロと水車公園という2つ直売所があるというのは、大きな農業政策の柱であると思ってます。

それで、それぞれにおいて競争をするということも一つ大事なことですが、昨年も申しておりましたが、それぞれの2つの相乗効果を探していくと、その仕組みづくりも大切じゃないかなと思ってます。

去年申しましたように、宣伝とか、それから、研修とその2つにおいては、すぐできるんではないかなということで申しておりましたけれども、できてないということについての課題があるのかなと思いますが、その課題が何なのかというのを教えていただければと思います。

# 〇議長(柴田裕隆君) 農業振興課長。

〇農業振興課長(岩下 孝君) 市内に、御存知のとおり三連とバサロとあるということで、今御指摘の研修等については、コストも出るということで一括してというのがありますが、今経営結果がずっとありまして旧杷木町として朝倉市になって三連がオープンということで、三連がまだ4年目なんですけど、それぞれの経営の中でそういうものが行われている。一応、行政としてそういう課題を一度にすることでスキルアップする。そうしていくということについて、今後行政としても指定管理者等の話を接点をつくって積極的にするようにしたいと思います。

課題というのは、別に一本化するというのが将来の目標としてはあるのかもしれませんが、現段階ではお互いに競争していくという中での分がありますので、今課題として具体的には言いませんが、そのことを踏まえまして、今後指定管理者等のほうに指導していきたいと思っております。

#### 〇議長(柴田裕隆君) 7番冨田栄一議員。

**○7番(冨田栄一君)** 先ほどの質問の中で答えがあったのを、柿そのものについての品質が落ちているということの回答をいただきました。これは生産者において非常に大きな問題だと思ってます。なおかつそれは直売所としているそのバサロ、また水車公園はバサロでしたけれども、そちらから見えてるというは、産地そのものが危なくなってきている

と、大きな農業政策の転換というか、てこ入れが必要ではないかと思ってます。

ですからJAもしくは部会と力を合わしてやっていく仕組みづくりは、行政がすべきじゃないかなと、そんなやり方の一つとして、2つはそれぞれに別々の施設ですけども、朝倉市が思っている農業のあり方という目標をしっかり持たせて、そこに向かってコマーシャルしていくという宣伝のやり方があるかと思います。また逆に言うと、そのために生産者もこれだけはしてほしいという研修の仕方もあると、できるんではないかなと、仕組みづくりは行政がすべきではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

# 〇議長(柴田裕隆君) 農業振興課長。

O農業振興課長(岩下 孝君) バサロのほうの品質低下は柿だけじゃなくて、出荷品全体が、農産物が落ちているということで、私どもが確認しておるのは、22年度、営農指導員を設置するというふうなことを具体的に提案として上げてあります。個性ある魅力づくりの店舗をつくっていくということが一番大事なことで、そういうそれぞれの個々の直売所が努力をするということだと思います。

要は、会社と今両組合と連携して直売所が差別化を図るといいますか、魅力ある店舗づくりとか、農産物の安定供給等、特徴ある商品の開発、そういうものにバサロは本年度力を入れたいというふうなことを聞いておりますので、それを行政としてまた支援をしていきたいと思っております。

# **〇議長(柴田裕隆君)** 7番冨田栄一議員。

**〇7番(冨田栄一君)** 私も個々の店舗も大事だけども、市としてどういう農業施策をやっていくかというのを、この直売店を通して仕掛けをつくってくださいというのをお願いしているところです。

個々が頑張るのも大事です。でも行政として農業政策をどう持っていくかと、市場が見えるのはこの直売店の2つなんで、そこで品質が落ちているというのがわかっているんであれば、それをどうしていくか、水車公園もお互いにやっぱそういうことをしていく。ほかの農家の方々もそういう品質を向上するために、もっと言えば、市場が願っている野菜とか、果物とかの要望しているものが違うものかもしれない。そういうあたりのところも含めて、研修なりなんなりという仕掛けをつくっていただきたいということをお願いしているところでございます。

#### 〇議長(柴田裕隆君) 農林商工部長。

**○農林商工部長(牟田芳高君)** 貴重な御意見をいただきまして、今後の朝倉市として地域活性化の直売所があるわけですから、朝倉市を眺めてみますと、外側の方というのは、それぞれの直売所があっても朝倉市として見られていると、そういう御意見だというふうに感じました。

私どもも農政をやっていく上では、そのような受けとめ方、来客をされる方の受けとめ 方、それぞれの直売所の切磋琢磨も大事でございますけれども、農政としてそのような課 題をきちっととらえて、外に対してアピールをしていく、魅力のある産物があります。訪れてくださいというような仕掛けをつくっていくのが、大切であるというふうに思ったところでございます。今後そういう面を、検討、研究をさしていただきたいというふうに思っております。

**○議長(柴田裕隆君)** ほかに。なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。 以上をもって報告の質疑を終了いたしました。

次に、議案の質疑を行います。

それでは、第47号議案専決処分について(平成22年度朝倉市老人保健特別会計補正予算 (第1号) について)を議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第48号議案平成22年度朝倉市一般会計補正予算(第1号)についてを議題といた します。質疑はありませんか。19番手嶋栄治議員。

19番(手嶋栄治君) 先日の西日本新聞に、原鶴温泉街へのモニターツアー、200万円 こということが載っておりましたけれども、どういう内容の事業か教えていただきたい。

- 〇議長(柴田裕降君) 商工観光課長。
- **○商工観光課長(鶴田 浩君)** モニターツアーというふうに出ておりましたけれども、これは国の事業がありまして、1つの地域を観光事業者の団体とか、コンサルティング事業といいますけれども、国が原鶴地域を中心として旅行企画商品をつくりますよというような事業がございました。それに朝倉市が応募しましたところ、採択を受けまして、朝倉市についていろいろコンサルティングをしていただくそうです。国のほうの事業は、そのコンサルティングをするまでで、市のほうはその旅行企画商品等を実際に実証実験のような形でやってみたいと、これは原鶴温泉というふうに新聞に出ておりましたけれども、原鶴温泉に宿泊をさせたいということではございますけれども、モニターの場所としましては市内全域というようなことで対応したいというふうに考えております。

モニターツアーは原鶴地域だけではございませんで、例えば、インバウンドとか、外国 人観光、そういうふうなところのモニターツアーも実施したいということでございます。 そういうふうな概要です。以上です。

〇議長(柴田裕隆君) 19番手嶋栄治議員。

19番(手嶋栄治君) これは国の事業、補助金やらも国が出す。県が出す。費用的なもの。そこ辺は全然わかりませんから、ゆっくり十分にわかるように説明を。

- 〇議長(柴田裕隆君) 商工観光課長。
- **○商工観光課長(鶴田 浩君)** コンサルティング事業は国が行いますと申しましたので、コンサルティング、旅行会社とか、九州運輸局とかがコンサルティングをいたします。その商品をつくる前までは国の事業で行います。市の予算を通らないで国が直接行います。

それに関連してモニターツアーを行うということで、モニターツアーの分については市の 予算という形になります。以上です。

- 〇議長(柴田裕隆君) 農林商工部長。
- 〇農林商工部長(牟田芳高君) 企画をつくるのは国庫補助事業で行うと、その企画というのは、旅行の1泊2日でこういう行程で旅行しますよというふうな商品をつくるという意味です。実際それを募集をかけてどれぐらいの参加があるか、どういう内容、評価があったのか、こういったものを単独で実行してみたいという単独経費が200万円ということでございます。
- 〇議長(柴田裕隆君) 19番手嶋栄治議員。

19番(手嶋栄治君) こういうやからのあれで物すごい多いですね、委託料とか、何とか、かんとか。だから絶対これはぼた餅にならんように、200万円使うなら200万円、2,000万円、2億円ぐらいの収益を上げるような事業にしていただきたい。そうせんと金ばかり使うて実際今まで何もできとらんやろ。ほんといろいろなことをしてきよるけど、今度は副市長もやかましそうですので、そこは気をつけてどんどん実になる事業をしていっていただきたいと思います。

○議長(柴田裕隆君) ほかに。12番田中哲也議員。

**12番(田中哲也君)** 補正予算の**17**ページと**19**ページの 1 つはダム対策費の問題と、もう一つは。

○議長(柴田裕隆君) 田中哲也議員、マイクをお願いします。

12番(田中哲也君) 17ページのダム建設対策費のことと、19ページの観光費のことについてお尋ねします。

まず、11目のダム建設対策費1億5,000万円近くの予算が組んでありますが、この公有財産と補償補てん、及び賠償金の、この目的とその特財の原資はどっからこれがくるのかをお尋ねしたいと思います。まずは。

- 〇議長(柴田裕降君) 農林商工部長。
- ○農林商工部長(牟田芳高君) これは小石原川ダム建設に伴いまして、現在新たな段階には入っておりませんが、県道500号のつけかえ工事がなされております。その工事の一環といたしまして、水没予定地域を通ってます現道路、これの補償として市道がよろしいのか、林道がよろしいのか、それは協議がなされた結果、将来的に管理をしていくのは林道がよかろうということで、林道として補償工事がなさるということになってございます。 底地をもう朝倉市のほうで先に購入をして、水機構のほうが工事を行うということになっております。そういうことからこの財源は雑入といたしまして、水機構のほうから全額補てんがされるという内容でございます。

〇議長(柴田裕隆君) 12番田中哲也議員。

**12番(田中哲也君)** 今のところ、これは先行取得のような格好になるとですか。今の

市が買うということは。それと3回しか質問できんので、ついでに、19ページのそれも商工観光の関係ですけど、さっき言いました3,400万円ですけれども、工事請負費の2,500万円、何で、どういう目的でするのか、お尋ねしたいと思います。

- 〇議長(柴田裕隆君) 農林商工部長。
- **〇農林商工部長(牟田芳高君)** ダムの件について私のほうからお答え申し上げます。

先行取得ということじゃございませんで、今年度林道の市道500号の補償工事として水機構が工事を行います。本来であれば底地も含めて、水機構が行うわけなんですけれども、それは朝倉市のほうに移管をすると、そういうことになりますので、手間をかけないがためには、用地を朝倉市のほうで確保しといてくださいという意味でございます。だから同時平行で工事も完了するということでございます。

- 〇議長(柴田裕隆君) 商工観光課長。
- **○商工観光課長(鶴田 浩君)** 工事請負費2,500万円につきましては、秋月公衆トイレ整備事業の整備費2,500万円でございます。以上です。
- 〇議長(柴田裕隆君) 12番田中哲也議員。

**12番(田中哲也君)** 公衆トイレという話ですが、場所と何基ちゅうのかな、それはどうですか。

- 〇議長(柴田裕隆君) 商工観光課長。
- **○商工観光課長(鶴田 浩君)** 場所につきましては、秋月財産区が運営しております秋 月駐車場内を考えております。公衆トイレにつきましては、男子用の小が3基、大が1基、 女子用の洋式3基、和式3基、身障者用多目的トイレ1基、今後設計に移りますけれども 考えております。以上です。
- ○議長(柴田裕隆君) ほかに、6番田中保光議員。
- ○6番(田中保光君) 17ページと6ページの関係でお尋ねをしたいと思います。

まず、17ページの10目の諸費でございますけれども、これは同報系の行政無線の予算であると理解をしておるわけですが、1億7,500万円でございます。この前の全協の中で、もう設計ができたような報告を受けたところでございますけれども、この予算計上と一緒に繰越明許費が1億7,230万円の繰越明許費、ほとんど総額的な金額で繰り越しがなされております。

市も基本的な考え方ということでいきますと、今後の緊急情報伝達は、この同報系行政 無線を基本として実施をしていくということになっておるようでございます。そうします と、この事業は平成20年度で事業が終わって、21年度で聞こえないということから、いろ いろ調査されて再度増設をしていくというのが、今回の補正予算であろうというふうに思 います。

そうなりますと、私はそういう基本的な市の考え方を含めていくならば、早い時期で、 これを実施し、完成させていくのが本来の姿ではないかなというふうに思うわけですが、 最初から繰越明許費だと設定をしながら、この事業をやるというのは、どうも私は腑に落ちないわけでございまして、まず、その繰越明費じゃなくして、早く完成をさせるということで最大の努力をしている。

そして、何らかの繰越明許というのは、普通地方自治体においては、そんなに当初予算から年度中途から、大きな事業をどうしてもやらなということになれば、こういうことを考えられるかもわからんですけれども、地方自治体に予算の計上と繰越明許というのは余り私は聞いたことがないんですけれども、やはり何らかの事情が途中あって、年度内に終了しないから、繰越明許するのが私は本来の筋ではないかなというふうに理解をしております。

そういう意味では最大の努力をして、どうしてもいろいろな事情があってできないとするならば、この繰越明許費にはならないと思います。20年度も当初予算で計上して、全体事業が終わっておるわけですから、その辺できない繰越明許費で設定しなければならない理由をまずお聞きしたいと思います。

- 〇議長(柴田裕隆君) 消防防災課長。
- **〇消防防災課長(都合和則君)** 繰越明許について説明をいたします。

前回20年度に親局中継局、それから、66カ所の子局、工期が9カ月かかっております。 今御指摘のように、今回は子局でございますが、いろんな業界の調査をしまして一昨年度、 昨年度、生活対策、経済対策、ここで各市町村の防災無線の整備が高まっておること、そ れから、受注された業者については、あくまでも受注後にその機材の生産を取り込むとい う形で、一昨年の9カ月の期間を考えますと、今回最大の努力、年度内完工を目指します が、そういう理由で繰越明許の手続きをとったところでございます。以上です。

- 〇議長(柴田裕隆君) 6番田中保光議員。
- **○6番(田中保光君)** それでは、設計はできておる。今回の補正予算で予算が追加をしたいとうことになると、この事業の取り組みはいつからされるのか、いわゆる7月からしても3月までには9カ月あるわけです。そうすると20年の事業は9カ月かかったということであれば、それよりか事業は少なくなっておるわけで、66基が50基なんです。あるいは中継局、本局、そういうものも一切ないわけです。

そうするともう少し期間が縮められる。私はそう気がいたしますし、今発注してからその期間がかかるということでございますけれども、そうしたらポールあたりは、ポールも期間がかかるということなのか、ポールあたりはその前に接地していくと、入札をして、私はそういういろいろな努力は、早急にこういう問題は、私はやっていくべきではないかなというふうに考えております。その辺の考え方がもう一点と。

20年の予算においては3億3,300万円の当初予算が計上されております。実際には2億1,000万円程度であったかな。総事業費が2億1,200万円程度で終わっております。これはたしか入札減であるかないか、非常に安い価格で落札をしたということであろうというふ

うに理解をいたしますと、今回はこの1億7,500万円でございます。

そうしますと、この両方合わせますと、今回入札でどれだけ落ちるか別といたしまして、3億8,000万円か9,000万円程度、設計からするとそうなってくるわけです。20年の当初予算の3億3,000万円よりも五、六千万円多くできていく、経費がかかってきておる。

本来であれば、当初から今回の基準にあいます普通に聞こえる基準で持っていっておれば、ぐっと、まだ安く上がったんじゃないかなと、実はそういう理解をするわけです。そんなに落札が減が多く出てたような時期ですから、そういうことからして、その辺の考え方も含めて御答弁をお願いしたいと思います。

# 〇議長(柴田裕隆君) 消防防災課長。

**〇消防防災課長(都合和則君)** 前回 9 カ月親機を含めてかかったというこで、今回はメリット 1 をメリット 3、野外で普通に聞こえるという状態にしますが、何せ箇所数50カ所で既存の子局のスピーカーの向きや調整、機械調整に一定の期間をかけたいと思っております。110数箇所になるわけですが、既存のものと新設約50基のものをいろんな調整角度をとりながら、メリット 3 で聞こえるそういう調整をしていきたい。その期間を十分にとっておきたいと思っております。

親局とつなげば流せる状態で、入札の関係、金額次第では議会上程、契約関係も出さに やいかんと思っておりますが、着工を10月から9カ月ぐらい見ておいて、そして可能な限 り、本体は3月いっぱいには50本は増設していきたいと思っております。つないだところ からもう試験運転、同時に開始していきたいと思っております。

それから、20年度の入札ですが、工事本体で御説明します。実施設計額が3億1,400万円ほどございました。契約時に1億9,800万円、63%の落札率でございました。この時点では、防災無線の戸別受信機2万個の約10億円程度、費用的には見込まれますが、この時点では、まだ戸別受信機を設置する。設置しない。基本的には戸別受信機が、後一体的に整備されるというようなことも期待があって、こういう最低制限価格に落ち着いたんじゃないかなと思っております。

今回、新たに50本に入札をしますので、可能な限りまた業者の選択、入札の方法、そういったものを予算後に検討していきたいと思います。

### ○議長(柴田裕隆君) ほかに、6番田中保光議員。

**○6番(田中保光君)** あとの問題については、今後支障のないような形で、ぜひこれだけ増額をして市の負担もふえてきているわけですから、今の厳しい財政の中に、本来は非常に問題のあることだというふうに私は理解をいたしますけれども、緊急性のある問題でありますし、一つ注意をしていただきたいと思いますが、着工が10月というのが、工程がよくわからないんですけども、設計ができて予算がとおれば、7月には私は入札して業者決定できるだろうと思います。そして業者としては、材料発注をして、そして、まず工程的には素人なのでわかりませんけれども、わざわざ期間がかかるとするならば、ポール、

今立てちょる方式だとするならば、ポールあたりは先に立てて、用地の件も大体できておるわけでしょうから、そういう工程が組まれるんだと思います。まだ何か10月まで伸びるような支障があるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

- 〇議長(柴田裕隆君) 消防防災課長。
- **○消防防災課長(都合和則君)** 今回も入札については、公募の形をとっていこうと思っております。あと金額いかんによっては、1億5,000万円超えれば議会の手続きも踏まなきゃならんと思っております。可能な限り急いだ運びを努力したいと思っております。以上です。
- ○議長(柴田裕隆君) 12番田中哲也議員、3回終わってます。17番井本五男議員。

17番(井本五男君) 今6番議員の繰越明許費、関連するわけでありますが、この6月議会でこれだけの予算計上して、議会の承認を受けて、そしてこれはもう繰越明許費に計上していく。今回限りでなくて、今までもこの繰越明許費に計上する段階というのが非常に早い、私は12月の定例議会でもいいんじゃないのかな、それだけやってきて、これでできなかったからそこで事故繰り越しとか、そういう名目でやっていったらいいんじゃないのかなと、どの繰越明許費見ても、本当に早い段階で計上がなされている。これはどういうことかなということをお尋ねを申し上げたい。

- 〇議長(柴田裕降君) 総務財政課長。
- ○総務財政課長(渡邉義明君) まず予算編成の関係だと思います。今回3月の段階では 骨格予算ということで新規事業については6月に回すということをさしていただきました。 その中で、まずスケジュール的に言いますと、6月に、今回認めていただきますと、そ れから、入札準備となります。課長が言いますように、公募型という形を考えているよう ですが、その後、恐らく1億5,000万円超えるかと思います。

そういった中では工期が9カ月といいます、9カ月というのは、あくまでも注文、発注という形をとられているようであります。在庫があるから即納入できるというもではないということを聞いております。そういったことから本来なら、こういったことは緊急性ということで、当初予算に上げるべきだったと思いますけど、その辺については新規事業ということで、色分けせずに、6月に回さしていただいたのが原因だと思っております。以上でございます。

### 〇議長(柴田裕隆君) 17番井本五男議員。

17番(井本五男君) さきの全協の中で調査費というのは、いつやったのか、もう2月段階でもうできてるわけでしょ。300数十万円か、そういう段階でされてる。これは緊急性があるから、早く住民に納得できる方法が、できるような段階に持っていこうということでされてるわけだから、それを補正を前に組んでも私はよかったんじゃないのかなと、何かこう住民、市民サービスというか、そこらあたりの考え方というのが、ちょっと後手後手に回っているような気がする。しかもこのような大きな予算を計上しておきながら、

即繰越明許というのが、私は何かもっとスピーディーにやっていく大事な事業であろうというふうに思いますし、やはりやってできなかったから繰り越しをさしていただきたいと、こういうことならわかりますけど、やはりこれは今後十分に注意すべき点ではないかなと、市長、いかがでありますか。市長お願いします。

#### 〇議長(柴田裕隆君) 市長。

○市長(森田俊介君) 事業自体が21年度からのことで、今回たまたま市長選挙がありましたんで、そこで骨格予算という形の中で、この予算についてはどこで判断されたのか、私は当時わかりませんけれども、骨格予算という形の中で、当初に入れずにいったと。6月の補正で入れたという形で、結果的にこういう形になったのかなと。それは今それぞれ議員の言われるように、本来の姿としてはやっぱりおかしな姿だろうと思います。

いきなり予算組んですぐ繰り越しというのは、形としては予算の組み方としてはおかしな形だろうと思います。ただ、今回の場合は、そういう形で中に市長選挙というものがあって、その中の骨格予算から補正予算となったという一つの事情で、これが明らかに、今年度中にすべて完了せんということがわかっとったもんですから、こういう処理の仕方をしたんだろうというふうに思いますけれども、おっしゃるとおりに本来の姿としてはおかしいかなというふうに私も感じますんで、今後十分気をつけてやっていくということで、御理解をいただきたいというふうに思います。

# 〇議長(柴田裕隆君) 総務部長。

○総務部長(樋口信尋君) このやり方が田中議員がおっしゃっておりましたけど、当初に問題があったんではないかという御質問にも入りますけど、本来で言うと十分当初の段階において、耳を傾ければ聞こえるという段階じゃなくて、聞こえる段階の設定の部分もたしかに反省すべきところはあります。

今工期につきましては、十分緊急性があるということは十分認識しております。もう2回目でございます。これはこの50基再度また予定しておりますが、十分やはりもう3度ということは私はないと思います。このことから、関係区会長あたりの意見等も聞きながら、十分な声を、意見を聞きながらやってきたと、なおかつこの今申しますように、1億5,000万円以上になりますと、どうしても議会も議決が必要であるということもございます。

それから、この発注、注文、ここの見ますと、他の市町村等もこの設置ということで、 この業者側の対応がなかなかできないという部分もございますので、そういったことから、 今回繰越明許という形をとっておりますので、そこあたりは十分御理解をちょっと賜りた いというふうに思っております。

〇議長(柴田裕隆君) ほかに。なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。 次に、第49号議案平成22年度朝倉市工業用水道事業会計補正予算(第1号)についてを 議題といたします。質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第50号議案平成22年度朝倉市水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第51号議案朝倉市民バスの実証運行に関する条例を廃止する条例の制定について を議題といたします。質疑はありませんか。4番浅尾静二議員。

- **○4番(浅尾静二君)** 今回、朝倉市民バスの実証運行の廃止ですけども、これは昨年の **10**月からことしの3月まで実証実験をやりましたけども、一番最初振り返ってみますと、 福祉バスをやめて実証実験をやったと、そして結果が出なかったから3月で実証実験を取りやめて、今回、3月からまた路線バスの路線を見直して、また市内巡回をやってあるみ たいですけども、この今調査も随分以前にやられてましたけども、今回路線を見直された 後にどういった乗客の動向があるか、その辺を調査をしてありますでしょうか。
- 〇議長(柴田裕隆君) 推進室長。
- **〇公共交通推進室長(青木 茂君)** 御質問の件でございます。

美奈宜の杜線をリニューアルしまして、今市街地巡回を代替という形でさしていただい ておりますけれども、まだ2カ月でございますので、実数についてはまだ把握しきれてお りません。

- 〇議長(柴田裕隆君) 4番浅尾静二議員。
- **○4番(浅尾静二君)** せっかく福祉バスから巡回バスに切りかえて実証実験をやって、いろいろ市民も非常に混乱していると思うんですよ。そしてまた今回路線も見直して、甘木インターまで入ってるような状況でございますし、見てみますと、非常に実証実験のときにはPRもやられて、どんどん走ってるというふうなことも住民に周知をしてありましたけども、今はなんとなくあんまりそこら辺をやってないように見えるんで、そこら辺も住民とすれば同じようなバスを利用しているんですから、そこら辺の周知を十分やっていただいて、効果が上がるようにしていただきたいと思います。
- ○議長(柴田裕隆君) いいですか、答弁は。7番冨田栄一議員。
- **○7番**(冨田栄一君) 社会実験でありましたんで、そこから生まれてきた課題というのが大事ではないかなと私は思います。浅尾議員、今言われましたけども、公共交通機関をつなぐというのが大きな目的じゃなかったのかと、福岡都市圏まで1時間で定期バスでも行けますし、高速バスでも行けますし、レールバスでも行ける。また西鉄電車においては久留米のほうにも行けるというその公共交通機関を、巡回バスによって朝倉市がつなぐ、それによって近い利便性のある市ですよというのをPRすることもそうですし、公共交通機関においての機能的に有効に使えるようなPRを、意識的にやるという形があったのか

なと思ってます。

実際それで利用がなかったということであれば、私はもっと違う方法で市民が望んでいるのがあるのかなと、一般質問でもありましたが、バスセンターの改修というだけではなくて、もっと違う形で近いんですよという話を、都市計画なりなんなりというのがあるのかなと思うんですが、そこあたりの見解はどうでしょうか。

**○議長(柴田裕隆君)** これは条例廃止についてが議題となっております。 関連性がありますかね。

**○7番(冨田栄一君)** 条例を廃止するためには、だから税金を使ってやったんで、その結果を、ただ少なかったから条例を廃止しますよじゃいかないんじゃないかなと私は思いまして、言いますように、その見えてくる課題というのを明確にほしいということで質問してますが。

〇議長(柴田裕隆君) 推進室長。

○公共交通推進室長(青木 茂君) 今回、甘木地域の中には、路線バスとそれから、福祉バスが混在をしておりました。この分を市民アンケート、公共交通のアンケートを取りましたときにも、便利でもっと安価で使えるような交通機関を確立するということで、今回の市街地巡回バスを6カ月間実証実験をしたところでございます。

この実証実験の中で見えてきましたのも十分あると思います。当初の目標の120名には遠く及びませんでしたけれども、それでも議員おっしゃるように34名の方が1日利用されていた。ただ、道路運送法の78条の第2項でやってます市町村有償運行でございましたので、どうしてもインターの乗り入れ等とかできませんでした。こういうのを先ほど御回答しましたけれども、第4条の路線バスに切りかえることによって、代替ということになったというふうに理解をしております。周知も十分これから先やらしていただきたいと思いますし、新しい情報を流していきたいと思いますけれども、そのような総括を踏まえて、今後も公共交通の確立に向けて頑張っていきたいというふうに思ってます。以上でございます。

〇議長(柴田裕隆君) ほかに。なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。 次に、第52号議案朝倉市三奈木地区振興基金条例を廃止する条例の制定についてを議題 といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(柴田裕隆君)** なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第53号議案朝倉市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定 についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。 次に、第54号議案朝倉市過疎地域企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定につい てを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第55号議案朝倉市暴力団排除条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。6番田中保光議員。

**○6番**(田中保光君) このことでちょっとお聞きしたいんですが、この条例の中に県という表現がなされております。新聞等を見ましても、各市でもこの条例が大分制定がされておるような状況のようでございますが、まず、これは県と統一した内容のようなもので、この条例が制定、各市されておるのか、そして県との窓口は、当然県警は当然だと思いますけれども、県の行政、あるいは教育委員会、県警も含めて窓口とか、県の組織はどういう形でされておるのかお聞きしたいと思います。

# 〇議長(柴田裕隆君) 消防防災課長。

**○消防防災課長(都合和則君)** 本件の条例制定については、3月議会、6月議会、県下の市町村がこの6月議会をもって制定されてますが、内容については、もう当初から市町村向けの条例案が県警のほうから出されておりました。

本市もそれを参考に、あるいは近隣自治体の既に制定されたところを参考にしながら、制定したものであります。県が昨年9月に条例制定をし、本年4月1日に施行しておりますので、それにあわせる形で市町村も同調をしております。

それから、県の担当関係は、県警の組織犯罪対策課、それから、朝倉警察署の刑事課、 それから、県庁は新生活社会部、生活安全課、そういったところが合同になって市町村に 推進を図っております。以上です。

〇議長(柴田裕隆君) ほかに。13番矢野公子議員。

13番(矢野公子君) 実は私先ほど手を上げたときに、このいきさつ、条例を提案されるまでのいきさつを聞こうと思ってたんですけど、今の話でほぼわかりましたが、これが生きたものになるかどうかというのは、みんなの意識の問題が大きいと思います。それで突然出てきたような気がしておるんですけれども、そこのところは今後どうお考えでしょうか。

### **〇議長(柴田裕隆君)** 消防防災課長。

〇消防防災課長(都合和則君) 今おっしゃられた議員の質問ですが、地域社会に、市民に、事業所に浸透しなきゃなりません。市役所のほうは防災課中心に関係各課、例えば、建設課、公共工事関係、それから、補助金関係、あるいは許認可関係、あるいは公設施設の管理、こういった中心的な担当課で警察と一緒に協議会を発足しまして、今後、この条例が制定された後には、7月には、甘木、朝倉管内の警察署市町村で、日時は7月31日にほぼ決まっておりますが、住民の総決起大会をいたします。そして先ほどから言いました関係各課、そういう市役所を中心に各市民事業所に啓発、運動を通じての啓発、それから、

その他もろもろの啓発活動を今後は展開して、模様によって協議会を市民の協議会を立ち上げていかなきゃならんなと思っております。以上です。

〇議長(柴田裕隆君) ほかに。なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。 次に、第56号議案朝倉市特別用途地区建築条例の制定についてを議題といたします。質 疑はありませんか。12番田中哲也議員。

**12番(田中哲也君)** この条例をつくることによって、原鶴地域がどのように活性化ちゅうですか、今までは指定してなかったと思いますが、どういう有利な点ちゅうか、それがあるのか、そこをお尋ねしたいと思います。短く。

〇議長(柴田裕隆君) 都市計画課長。

**〇都市計画課長(西村和徳君)** 今回議案に出しております特別用途地区建築条例の件でございますが、これはさきの12月の議会でも御説明申し上げましたけれども、朝倉、杷木地区に準都市計画がひかれました。県の指導で。これに伴いまして、特に建築確認等においては、建ぺい容積率が現在の原鶴地区においては、経営する旅館、ホテル等については非常に不適格等が出てまいります。

そういう意味で緩和措置として、当時から商業地域を指定したらどうかということが計画をされております。そういうことでこの商業地域を指定するに当たっては、商業地域だけひいても逆に原鶴地区の特性からすると、いろんな入りやすいものが出てまいります。そういうことで制限する中では、特別用途地区で観光地区というものの指定をいたしまして、特に風俗関係でございますが、そういったものについては一定排除するなり、もろもろのまちづくり、今持っています原鶴地区が持っています観光としての特異性、それをいかに将来とも守っていくかという意味では、今回上げております建築条例によって、さらに活性化を図っていきたいということでありますが、いかんせ法の手続きだけでは、これはなし遂げられません。あくまでそこに住んである住民の方と一緒に、今後進めていかなきゃならんというふうに考えておりますが、いずれしても、この制定を機にやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長(柴田裕隆君) ほかに。なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。 次に、第57号議案財産の処分についてを議題といたします。質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。 次に、第58号議案財産の処分についてを議題といたします。質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。 次に、第59号議案工事請負契約の締結についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第60号議案交通事故による損害賠償についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第61号議案市道路線の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(柴田裕隆君)** なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって議案等の質疑を終了いたします。

これより議案等の委員会付託を行います。付託区分については、お手元に配付の付託表のとおりであります。御了承願います。

お諮りいたします。第48号議案については、会議規則第35条第3項の規定により委員会付託を省略し、各常任委員会において御審査いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。 本日はこれにて散会いたします。

午後零時14分散会